

## 第57回 名古屋市障害者作品展示会実施要綱

1. 目的 障害者が制作した作品を一堂に展示し、障害者自身の能力開発、創作意欲の高揚、技術の練磨を促進し、広く一般社会に認識と啓蒙を図ることを目的とする。
2. 名称 第57回 名古屋市障害者作品展示会
3. 主催 名古屋市・社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
4. 後援 (予定) 名古屋市社会福祉協議会、城西福祉会、中部善意銀行、中日新聞社、中日新聞社会事業団、朝日新聞厚生文化事業団、毎日新聞大阪社会事業団、NHK 厚生文化事業団、東海テレビ福祉文化事業団、東海テレビ放送、メ〜テレ、中京テレビ放送、CBC テレビ、テレビ愛知
5. 展示期間 令和5年2月7日（火）～令和5年2月12日（日）※6日間  
9時30分～17時00分（最終日は15時00分まで）
6. 会場 名古屋市博物館 ギャラリー第1室・第2室・第3室・第4室・第8室  
住所 名古屋市瑞穂区瑞穂通1-27-1 TEL 052-853-2656  
交通 地下鉄桜通線「桜山」下車、4番出口から徒歩5分
7. 出品要領
  - (1) 申し込み  
申込書提出締切：令和4年12月9日（金）必着（持込み郵送とも）  
提出先：名身連事務局（〒456-0022 熱田区横田二丁目4番16号）  
※締切日以降の追加・変更はいたしかねますのでご注意ください。  
※匿名・イニシャルでのご応募も受け付けますが、審査対象外となりますのでご了承ください。
  - (2) 作品の搬入  
期間：令和5年1月10日（火）～1月19日（木）  
※受付時間9時～17時、最終日16時必着 ※事前に電話でご予約願います。  
※期日を必ずお守り下さい。土日祝祭日は閉館日につき、受付いたしかねます。  
場所：名身連事務局（熱田区横田2-4-16 名身連本部会館3階※土日祝祭日は休み）  
①書道、絵画、写真の部の作品は、必ず額縁（書道は仮表装又は額縁）に入れ、吊り下げのための用具、ヒモ等を作品落下の恐れのないよう、しっかりとつけてください。展示に必要な処置のされていない作品は出品をお断りする場合があります。ご協力をお願いいたします。  
②出品作品は必ず箱や保護材を用いて梱包し、種目、作品名、住所、氏名をご記入ください。  
※添付内容や梱包に不備のある作品は受付できませんのでご注意ください。  
※梱包材の返却を希望される場合には、必ずすべて住所、氏名をご記入ください。  
※郵送での搬入は作品破損の恐れがあるためご遠慮ください。
  - (3) 作品の返却  
日時：令和5年2月12日（日）15時より梱包・搬出  
場所：名古屋市博物館 ※新型コロナの状況により返却方法が変更になる場合があります。  
※博物館閉館時間の都合上、上記日時以外の返却はできかねます。お時間を過ぎますと、名身連事務局にいったん持ち帰り、後日のお引き取りとなります。以上、ご了承のうえ出品ください。なお、当日引き取りの出来ない方は、事前に必ず事務局までご一報ください。
  - (4) 費用  
出品料は無料。ただし、作品の出品にかかる一切の費用は本人負担となります。
  - (5) 作品のインターネット上での公開  
作品展の全展示内容（出品票含む）の撮影を行い、5月（予定）より名身連ホームページに掲載し、公開します。公開期間は次期作品展開会までとします。申し込みの際、作品公開の同意書を提出してください。同意のない作品及び同意書の添えられていない作品は掲載いたしません。作品のみ又は出品票のみの掲載希望はお受けできませんのでご了承ください。

## (6) その他

会期中、展示時間内は作品の返却はいたしかねます。また、作品および梱包材の保管や移動、展示中に起きた破損等については、責任を負いかねますので、ご了承のうえ出品くださいますようお願いいたします。

受賞された方につきましては、お名前、年齢、学校名等が各マスコミ新聞等で公表される場合がございます。あらかじめご了承ください（インターネット公開の同意とは関係ありません）。保護者様への確認等ご協力をお願いいたします。

## 8. 出品物の規定

### (1) 種目

#### <第1部 書道の部>

書体は自由。

但し、用紙の大きさは最大で条幅（約35cm×約136cm）まで。

#### <第2部 絵画の部>

日本画、洋画、水彩画、図案画、いずれも自由。

用紙の大きさは、最大で新聞紙大（25号）とする。画材は自由。

#### <第3部 写真の部>

題材は自由。組み写真不可。

大きさは、四ツ切サイズ（25.4cm×30.5cm）

または、ワイド四ツ切サイズ（25.4cm×36.5cm）

デジタルは、A4（21.0cm×29.7cm）とする。

#### <第4部 手芸の部>

人形、編物、刺しゅう、ミシン加工品、リボン等。

#### <第5部 工芸の部>

木工品、金工品、紙工品、竹細工、粘土細工、皮工品。

大きさは、一立方メートル以内（縦、横、奥行き之和が300cm以内）とする。

※規格外の作品は審査対象外となります。

※生物（生花、植物、防虫処理されていないドライフラワー含む）は出品しないでください。博物館への持込みが禁じられています。

### (2) 出品点数

一人各部1点までとする。合計出品点数を2点までとする。  
(部門ごとの出品数の偏りを是正するため)

## 9. 授 賞

### (1) 審査会 令和5年2月6日（月）15時より

審査方法：審査員を委嘱し審査基準により授賞作品を決定。

場所 名古屋市博物館

### (2) 授賞式 令和5年2月12日（日）14時～15時（受付開始13時30分）

場所 名古屋市博物館 ※新型コロナの状況により開催方法を変更する場合があります。

詳細につきましては、作品展事務局へおたずねください

〒456-0022 名古屋市熱田区横田二丁目4番16号

(名身連本部会館3階)

社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会 安井

TEL：052-682-0878 / FAX：052-671-3124